

長岡市告示第127号

令和2年3月18日長岡市告示第74号及び令和5年3月28日長岡市告示第127号で告示した内容に以下のとおり変更があったため、長岡市和島オートキャンプ場条例（平成17年長岡市条例第273号）第16条第2項及び長岡市うまみち森林公園条例（平成17年長岡市条例第281号）第16条第2項の規定により告示します。

令和6年3月25日

長岡市長 磯田達伸

1 変更する事項

開館時間及び休館日を定める期間

2 変更内容

変更前 令和2年4月1日から令和6年3月31日

変更後 令和2年4月1日から令和7年3月31日